

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度第 1 回松阪市健康づくり推進協議会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 6 月 19 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 3 時
3. 開 催 場 所	松阪市健康センターはるる 3 階健康増進室
4. 出 席 者 氏 名	委員 16 名内 15 名、顧問 1 名
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2 名
7. 担 当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TFL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 平成 28 年度健康づくり推進事業の実績報告
2. 平成 29 年度健康づくり事業実施計画について

議事録・委員名簿

別紙

平成 29 年度第 1 回松阪市健康づくり推進協議会議事録

事 項	発 言	内 容
開会 13：30	課長	定刻になりましたので、只今から「平成29年度 第1回松阪市健康づくり推進協議会」を開催させていただきます。 傍聴の申し出がありましたので、ご報告いたします。 本日は、皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。 私は健康づくり課長の白藤でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、事項書に沿って進めてまいります。まず初めに開催にあたり、山路副市長より、挨拶を申し上げます。
副市長挨拶 13：31	副市長	（副市長挨拶）
	課長	ありがとうございました。 続きまして、本協議会会長から、ご挨拶をいただきたいと思います。
会長挨拶	会長	（会長挨拶）
	課長	ありがとうございました。 誠に申し訳ございませんが、副市長は次の公務があり、ここで退席させていただきますので、皆さまご了承ください。 （副市長退席） 本年度 4 月 1 日付けで新しく、松阪市小中学校長会の田中伸之様に、健康づくり推進協議会委員を委嘱させていただきましたので、ご報告いたします。 それでは事項書 2、委員の皆さまから自己紹介をお願いいたします。
自己紹介 13：45	各委員	（各委員自己紹介）
	課長	ありがとうございました。 本日は、山路由美子様が、ご都合により欠席でございます。 本日の協議会は、委員 16 名のうち、<u>出席者 15 名</u>で、規則第 7 条により成立していることをご報告させていただきます。
	課長	まず初めに、資料に誤りがありましたので、ご訂正をお願いいたします。送付いたしました資料の「平成 29 年度 松阪市健康づくり推進事業」冊子の 9 ページ目の「(3) フッ化物洗口推進事業の実施」を正誤表のと

資料確認 13:53		おり訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございません。謹んでお詫び申し上げます。 さて、次の事項に進みます前に、資料のご確認をお願いいたします。事前に配付いたしました資料と、当日配付の資料がございます。 ・正誤表 ・事項書 ・松阪市健康づくり推進協議会規則 ・委員名簿（送付） ・平成29年度 松阪市健康づくり推進事業冊子（送付） ・松阪市保健統計報告書（送付） ・第2次松阪市健康づくり計画ダイジェスト版 ・子育て応援情報 ・保健所資料としてヘルピー協働隊活動報告 以上が本日の資料でございます。 もし、資料が不足しておりましたら、お申し出ください。 また、松阪市健康づくり推進協議会規則につきましては、4月から組織の名称が変り、第12条（庶務）の名称が健康ほけん部健康推進課から健康福祉部健康づくり課に変更になっておりますのでご報告いたします。 これより、事項書3の協議事項に入りますが、議事・進行につきましては、規則第7条により、議長となられる野呂純一様にお申し、進めてまいりたいと存じます。 では議長、よろしくお願いいたします。
協議事項 13:55	議長	規則に基づきまして、私が議長を務めさせていただきます。 それでは事項書3の協議事項（1）平成28年度健康づくり推進事業実績報告について、事務局より説明願います。
	事務局	実績報告について概要説明
14:05	議長	ただいま事務局より説明のありました平成28年度の実績報告について、ご意見、ご質問はございませんか。
	委員	検診ですが、ダイジェスト版4頁の健康診査・特定健診受診率が78.3%で、おそらくアンケートをとった人数の中でだと思いますが、実際に健診の会議に出まして、本庁の健診の受診率は35.3%でした。なぜこれを覚えているかということ、ちょっと自慢しますが、嬉野は42.5%だったので僕らもやっている甲斐があったなと思ったのですが、それで、

		35.3%がなぜ78.3%なのか。これはもう少し健診をしなければいけない気分ではなくなってしまうかなと思います。これは多分アンケートをとった人のだと思うのですがどうですか。
	事務局	おっしゃる通り、ダイジェスト版に載っているのは健康づくりアンケートの結果になります。市の特定健診の結果は、冊子の36頁です。国保特定健康診査の受診者数及び受診率で、H28年度は36.2%でした。ダイジェスト版はアンケート結果で、市の健診の他にも職場の健診や学校の健診、その他人間ドックなどで受けられた方も入っております。
	委員	これだけ差があっていいのかと実は思ったのです。この時の会議で60%が目標で、どうやって60%にするのかと思ったのですが、実際は数字でごまかしてあるかなという気がするのですが…以上です。
	委員	がん検診受診率が悪いと私も思っているのですが、見た人は36%も受診しているのかと驚かれるかもしれませんが、外国の例を挙げますと欧米だと大体70~80%受けているわけです。日本は36%で、国の指針では、先程60%と言っていましたが、日本全体では50%を超えようというのが受診の目標値になっています。36%がいかに低いかということを、もう少し強調される必要があるのではないかと。これからの方策として、もう少しがん検診をしっかり受けていかないと大変なことになりますよ、ということをきちんと皆さんにわかっていただけるような内容で語られていく必要があるだろうと思います。 それともう1つ、ひと月くらい前になると思いますが、マンモグラフィだけでは乳がん検診が不十分であるというのが今出てきています。これは総合的な意見ではなく、ある一部の方が言っているだけなので、本当なのか検証されていないと思いますが、今後の方針として、例えばマンモグラフィだけではなくエコーも増加していかなければいけないのか、今の検診がそれだけで十分であるかともう少しはっきり言って、もっともっとこの倍ぐらいの人数が検診を受けないと困る、ということをしかりとわかるようにしてかないと。早期がんであれば治療費が安くすむが、進行がんであれば、その数倍あるいは10倍以上の医療費がかかることもはっきりわかっています。そういったことを防ぐためにも、もっとお金の節約ということも含めて松阪市全体で検診率を上げていく必要があるのではないかと、広報をしっかりしていただきたいと思います。
	事務局	ありがとうございます。受診率向上に向けていろいろ取り組んでいきたいと思いますので、ご指導いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

	議長	ありがとうございました。 次に、協議事項（２）平成２９年度健康づくり事業実施計画について、事務局より説明願います。
	事務局	事業実施計画について説明
	議長	ただいま事務局より説明のありました平成２９年度の健康づくり事業実施計画について、ご意見、ご質問はございませんか。
	委員	健康づくりの全体的なことになりますが、健康づくりの基本というのは、まず知ってもらうことと、知った次は行動を変えていただく、基本は行動変容になります。わかっちゃいるけどやめられない。自分も分かっているけどなかなかやめられないことはたくさんあるのですが、啓発したことをどのように変えていくかという今後の取組みは、これを中心にはしないといけないと思っています。どうしたらできるかという、やはり支援。やりたいという人を何とか支援していくという体制が必要だと思います。地域で朝ラジオ体操をやってみえます。うちの実家はそういうことをやるくらいなら、畑や田んぼで働けという考え方で絶対にそういうことをしないところでしたが、最近やり始めたんです。やっぱり世の中が変わってきたのかなと。朝大体 30 人くらい集まってラジオ体操をしています。こういうことが健康づくりに関係してくるのに大事なことはないかと思っています。講演会をして興味がある人が来てくれても、ちゃんとしてくれるかどうかはわかりませんが、そこで終らずに更にどこか包むような事業をしていただければいいかなと思います。
	委員	6 月 4 日に行われた『歯と口腔の健康まつり』にはたくさん参加していただき、ありがとうございます。今年も 2000 名強の市民の方々に集まっていたいただき、いろんなことに興味を持っていたいたと思っています。我々としては松阪市の方々の健康のために、健康のもととなる口の中の健康をめざすために、まず寝たきりの方に対しての施設やご家庭での口腔ケアの充実、障がいを持っている方の治療のネットワークづくりをやっています。それから子ども達には少しでも健康格差がなくなるように、幼稚園・小学校でのフッ化物洗口事業を進めていきたいと思っています。
	委員	ウォーキングについてですが、ここに健康センターができて周りに全く運動できる場所がない。運動のロケーションが非常に悪いなと思っておりましたが、最近とってもいいことに気づきました。隣にある競輪場の空いているところを有効活用してここを歩けば、トイレの数は多い

		し、急な雷雨でも避難する場所がある。逆に言うなれば、あれほどいいロケーションの健康センターはないのではないか、ということでこの前保健師さんに話をしたら早速手配をしてくれまして、今度競輪場を使ったウオーキングがスタートになります。競輪場は毎日使っているわけではありませので、このはるると競輪場とうまくコラボした上での運動機能の向上のために活用できるようにということです。しかも競輪場ってこんなところなんだ、ここではウオーキング、ジョギング、ランニング、またサイクリングも可能ではないかと思いますので、これから競輪場を使うことにおいて皆さん方がどんどんいいアイデアを持ち寄っていただいて、そして競輪場を有効に活用できるように皆さん方の協力をしていただければと思います。
	委員	新しいはるるができ、講座等いろいろなことがよりやりやすい場所になり、新しい仲間も増えまして、今年もまた頑張っってやっていこうと思っています。しかし講座を開催した時に参加してくださる方が非常に少なく、若い方を巻き込んで講座ができるといいと思うのですが、働いてみえる人が多いのでなかなか参加を促すのが難しいと感じています。
	委員	住民協議会として健康づくりを考えており、ウオーキングや健康講座ですが、極端に言いますと魅力があるのはたくさんいらっしゃいますが、魅力がないと全くいらっしゃらない、と2つに分かれますので、いかに魅力のある講師さんと呼んで魅力ある内容にするかというのが我々の課題ですので、またその辺を考えてやっていきたいと思っています。
	委員	良い冊子を作っていただいたので、冊子の内容をいかに市民のみなさんにどういう風に伝えればいかと。せっかく良い冊子を作ったのに、こういう会議だけで使って、市民に全然伝わらないというのもおかしいものなので、ぜひ自治会や住民協議会の方にこういう冊子ができたとか、何かをこの会議で自治会や住民協議会にこういうものをやってくれないかというようにご意見をいただけるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
	委員	松阪市と共同して事業をやっておりますが、我々のどこがいいかといいますと住民の役割でして、行政の力はあまり借りずに僕らが勝手にほとんどやらせてもらって、行政の方にバックアップをしてもらってやっているという形です。これが地域に浸透していきやすいのではと思います。上から目線ではなくて、みんなと一緒に活動することで、おそらく虹倶楽部もこういうことを目指してみえるんだと思います。これからUの会というのは、行政から言われたことをするのではなくて、我々がこうしたいというのを行政に伝えて、それをバックアップしてもらって、ど

		っちかという嬉野保健センターの職員の皆さんにはご迷惑をかけているかなと心配しているところもあるのですが、これからもやっていきますので、嬉野だけでなく飯高や飯南も『ドクターUの健康宅配便』のイベントに行っています。もしお呼びがかかったら、時間があったらそちらへ行っていろんな活動をしていきたいと思っているので、よろしくお願いします。
	議長	松阪地区地域職域連携推進懇話会等をおやりになっているようですが、少しご説明いただけますか。
	委員	職域の方は、実はここ数年停滞しているところがあって、また今年から改めて仕切り直して力を入れていこうとしているところです。全然違う話ですが、つい先日、多分日本で初めて松阪市さんが『COPD の対策都市宣言』をされたところなのですが、数値目標にも COPD の認知度の増加 80%とあるが実施計画を見ていると、もしかしたら入ってないのかなと思った次第で、どうしても COPD という酸素ボンベを担いでというイメージが強いですが、軽い人が早めに対策をすることで肺疾患を防げるということを、ぜひ地道に計画して啓発していただければと思いました。
	委員	私も COPD 啓発のためのワークショップに先日参加させていただきました。H28 年度の実際の実取組をいろいろ教えていただいて勉強もさせていただきましたのですが、今年度はより力を入れてされるのではないかと思います。ただ、今年度は既に終了しているかと思うのですが、禁煙週間では、COPD と喫煙の方と大きな関係がありますので、こういった週間により内容を連携させて啓発にお進みになられてもいいのではと思ったのがまず 1 点です。それと先週のワークショップの中で、皆さんに認知していただくためにどういう施策があるのかワークショップで考える部分がありました。例えばその中で、健康教室等でも実際に医師のご講演とか簡単な検査もやってみえることをより一層増やされるということと、ただチェックしただけで終わりではなくて、チェックした部分でアドバイスができるようにされるのもいいかと思います。そういう点でもはるるでは保健師もいますし、場合によっては微力ではありますが、薬剤師会の各薬局でもご協力できる場所があればさせていただきたいと思いますので、またいろいろお考えいただければと思います。
	議長	はるるで毎週火曜日ラジオ体操の時間帯はいつなんですか。
	事務局	9時から始めて20分間ラジオ体操の第1を2回やってます。先程報告でもあった通り、平均で55.8人ということで60人前後の方が毎回来

		ていただいています。年齢層は 30 代から 80 代までかなり幅広く来ていただいています。毎回ワンポイントずつラジオ体操の指導をしていくということで、予約をとらずにやっていってしますので気軽に参加いただくという形でやっております。今後も継続していきたいと思います。また、はるるだけではなく地域でもラジオ体操の普及啓発に努めてまいりたいと思っております。
	委員	病院としては、検診の方をお受けできればということなのですが、先程の COPD や腎臓病の予防のことで、看護師で専門的な教育を受けているものもありますので、出前講義みたいな形でご利用いただけたらと思います。
	委員	健康の教育とは、先程も出ましたが、誰でも知っているけどなかなかやめられない、こういう教育というのは、繰り返し繰り返しすることが意味のあることだと思います。新しく出来た健康センターを利用するのはとてもいいことだと思いますが、各地域には振興局とか自治会の建物だとか町の建物があるわけです。そういったところで必ず年に 1 回くらいは講演会をしておられるはずなのですが、その講演会が実際されているかどうか分からないというのが 1 つあります。核となるような場所が市内に多くあるので、自治会連合会、老人会、町内会の人たちが組織を固めることによって、夏休みにラジオ体操やろうというだけではなく、年間を通じていつでも体操をしてるんだ、あるいは講義を、あるいは検査をたまにはしてくれるというイベントをされて、回数を増やしていくことで段々仲間も増えてくるだろう。学校においては親の会などいろいろな会があるはずなのでもっと仲間意識を持って、お互いに健康食品の調理をする勉強会とか、今や男性も調理をするという時代になってきていますので、そういう一般の方々でも言ってあげれば喜んで調理される方、男の方ももちろんおみえになると思います。そういう方をいかにたくさん引っ張り上げて、回数を何回もして、その調理をしている中へ例えば健康づくり課の方が行って検診はどうですよとか、統計的な話しをするとか、こういう事実が松阪市に今あるのでよくご理解くださいよ、という形でいろいろお話をされる。調理実習あるいは体操するだけではなく、そういう機会を通じて、そういう場所でいろんな集まりの中で、健康についてのお話をされるというのがまず大事だと思います。健康講座をしたら、したからさようならでは意味がないので、健康講座をすればその中で市の職員さんたちが例えば 5 分くらい、こういう実態があるので皆さんご協力お願いしますとか、健康に気をつけましょうとか、必ずそういうひと言を足すということが、本来の健康教育であろうと考えておりますので、ぜひそういった自治会、老人会、あるいは学校単位などで拠点となり、少しでも人数を増やしていくことが、今後の課題にな

		と思います。ぜひともそういった方法で仲間づくりをしていただければ、松阪市民が健康に長寿に長生きができるまちになってくるはずなので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。
	委員	人が集まる機会というのはそうありませんので、何かで集まった時が効果的と考えておりまして、食育の紙芝居、朝ごはんを食べたとか、栄養のバランスなどについて保育園・幼稚園でやっております。親子で集まってもらう機会にはたくさんの方が結構みえます。せっかく集まってもらいましたので、その時に乳がんの啓発をやってみようかと、わざわざ来ていただいているわけなので、モチベーションが高いことがあるだろうと、それを利用するというのは我々も考えております。それからもう1つ、がん検診を受けようと言ってもなかなか受けません。もちろん患者さんもなかなか受けてくれない。なぜ受けてくれないかというと、がんが見つかったら怖いという考え方で、今は2人に1人はがんになるのですから、怖がっていても仕方がないことなので、早く見つけて早く対処しましょうと言っているのですが。がんの治療はものすごく進んでいますので、必ず死ぬわけではないというか、がんと共に生きていくことができる時代になってきたので、そういうことも啓発していくのも大事ではないでしょうか。
	委員	母子保健事業には予算も出て、中身もいろいろ考えていただいているなど実感しています。この情報誌もすごく立派です。子育て応援情報はどのように使うのですか。
	事務局	『子育て応援情報』は母子健康手帳交付の妊娠届出をされた時に説明させていただいております。地区担当保健師の名前をお伝えするとともに、松阪市で今後どのような子育ての支援があるかということの説明させてもらってます。また転入の手続きに市役所等に行かれた後、お子さまがみえる方、妊娠中の方に関しては健康センターにも来ていただくようになっており、転入の方にもお渡ししております。また健康相談の場面においても、情報のいる時はお渡しして相談しております。
	委員	医院でも冊子を作って渡しているのですが、どこにいったかなという人が多いので、せっかくこんないい冊子をどうやったら持ってくれているかなと。私達も聞かれることがあるので、冊子に本当に細かく載せていただいていますので、活用していきたいと思っています。他県や他市町では2週間チェックや1か月健診の無料事業が始まってまして、里帰り当院で受けられる時に無料券を持ってこられて、項目とかがいろいろありまして、うちでチェックしてない項目とかが入っていると無料券を持っておられるので、病院でもその項目に沿って健診させていただいた

		りしてるのですが、松阪市さんとしては今後そういう無料になる予定はありますか。そういう予定がもしあるのでしたら、どういう項目が増えるのかを事前に知らせていただきたいと思います。特にエンジンバラの問診は2週間チェックではしていなかったのですが、里帰りされる方の項目にもあるので、全員にさせてもらおうかと思って1か月健診でも始めています。また情報があればよろしくお願いします。
	事務局	産後1か月健診の方を国がモデル事業であげておりまして、産後1か月のお母さんのうつのチェックと早期発見ということで言ってきております。三重県においては今、鈴鹿市だけが初めておりますので、今後研究をしまして考えていきたいと思っております。ただ、その産後1か月健診が始まった背景というのが、お母さんの産後うつの早期発見ということで事業がおりてきてまして、松阪市においてはありがたいことに、産科医療機関と非常に連携がとれていますので早期にご連絡をいただき、入院中から病院にこちらから訪問させていただいたり、かなり連携が密にとれている状況ですので、産後1か月健診が逆に把握としてどうなのかという辺りで研究しておる次第でございます。他市の状況等あわせて、今後検討していきたいと思っております。
	委員	ありがとうございました。あと1点、なかなか講座とかが集まらないということですが、育児サークルなどしていると、かなりお母さん方が毎月30名前後は集まられるので、そういうところでまた講座をお願いできればと思いましたので、またよろしくお願いします。
	議長	中学生対象のピロリ菌検査について医師会の先生からご提案があり、全国的にも中学生のピロリ菌検査が始まっているところがあります。地区医師会としても三重中学にお願いして1学年やりましたところ、数%の保菌者が出てまいりまして、これをどうするのかというのはまた今後の課題ですが、それを市内の中学校に広げていきたいという意向で今松阪市側と折衝しているところです。
	委員	ピロリ菌検査についてはこれからの方向ということですが、私は小学校の校長ですので今現在のこれについては、なかなか自分の意見としてはないのですが、ただ健康の保持に関しては、非常に教育においても大事な部分として位置づけられているということについては間違いないと思っております。ご存知のように、今度の新しい学習指導要領が全面改訂されるのですが、現行学習指導要領の部分の健康の保持については保健の領域の中で次年度の学習指導要領に引き継がれることになっております。もう一つ、間接的になりますが、新しく道徳が教科化され、この中でいくつかの領域の中の重点項目の中に『命』というのが一つ重点的な

		ものとして扱われます。『命』を大切にすることに関しては、当然こういう健康面と重なってくると言えるのではないかと思います。それから、今の学校教育の中で非常に積極的に国をあげて進められているのが、コミュニティスクールです。このコミュニティスクールというのは、学校と地域と保護者が連携をしながら子ども達を育成していくという中身です。健康面についても、今後は学校だけではなく地域と保護者と共同した体制の中で進めていくという形に、近い将来、今現在もかなり全国的に多くの学校がコミュニティスクールを取り入れているということもありますが、松阪市においてもこれから近い将来こういう流れが作られるのではないかと考えております。
	委員	民生委員児童委員の立場ということで、どちらかというと連携をしていくのが我々の役割になります。特に主任児童委員部会では、保健師さん達と年に1度交流会をもっております。特に松阪市内では13単位民協で毎月会合をもっております。普段の例会とともに研修をいろんな部門の方々が入って、いろんな知識を深めていく中に保健師さん、あるいは健康のことを学びながら民生委員児童委員さんは数十件、あるいは百件単位のエリアをカバーし、その家の状況をいろいろと把握をしているわけです。ということは、そういういろんな知識を深めることによって、こういう状況であればここへつなげるなどがよりしやすくなりますので、民生委員児童委員としては直接手を下すということはできませんが、つなげていく1つの知識として、これからも情報として、理事会もありますので、そういう情報を提供していきたいと思います。
	委員	新しい健康計画ができ、重点目標をきちんとこういう風に示されております。こういう中で新しいはるるがオープンしました。特に調理実習室・パーティールームは、新しい形で画期的な施設になっています。ぜひこれを今後に活用していただくことがとてもいいきっかけになるのではないかと思います。6月10日の記念講演をさせていただいた時にも、そこでさせていただいたんですが、健康の増進にもつながる塩分の摂取目標が大変低く目標値になっていますが、その周知がなかなかまだ一般にされていないことや、実際に普段食べているものの中でどのくらい、栄養・塩分が摂取できているのか、また何から取り組むのが具体的に取り組めることなのかといったこと、ただ方針や減らしましょう、健康になりましょうというだけではなく、具体的な取り組みの方法をぜひ示していけるような計画であっていただきたいと思います。特に松阪は統合して非常に広域的になっております。地域差も非常にあり、それぞれの地域で抱えている課題も違い、画一的な動きはなかなかしにくいと思いますので、ぜひそれぞれのところに応じた、また各年代層に応じたテーマをしばってコツコツと積み上げていっていただく、総花的にやる

		のではない事業の展開をしていけるような提案がこの委員会からもできればいいなと感じております。しかしスタートの年でもありますので、これからの7年間に向けてやはりそれぞれのところで取組めることや協力し合えるところ、情報交換をしながら助け合っていければと感じました。
	議長	それでは第4節の感染症予防事業について何かご意見はありますか。
	議長	実は、高齢者肺炎球菌の被害届が1例出てまいりました。全県下ですが、予防接種の薬液の取り間違い、あるいは有効期限の過ぎたものを使ってしまったということが散見いたしまして、本当に申し訳ないんですが、我々医療機関が十分に注意をしないといけないというところで、これはもう厚生労働省から度々文章だけは回ってきておりますが、申し訳ございませんというのが実情でございます。 それから応急診療所事業については、今年度の4月から先程ご説明がありましたように日曜日の午前0時から朝の6時まで、本当に薬剤師の先生、あるいは事務職員、看護師の皆さんのご協力で何とか動いている状況でございます。
	委員	コンシェルジュを設置していただいておりますが、効果、反響についてはいかがですか。
	事務局	初期対応ということで、事務局が2階ですので私たちは非常に安心しております。コンシェルジュが1階で来所者にここへ来られた理由を聞いていただくとともに、2階まで案内してきてもらい、何回も何回も母子健康手帳の交付に来ましたなど言っていただかなくてもいいようにしていただいております。また、気軽に入っていただけるようになったということで、1階の健康チェックコーナーの利用またはキッズコーナーの利用だけに健康センターを訪れる方も増えました。一応4月に集計をとったのですが5月はまだ未集計ですので、今後またコンシェルジュの方も業務集計させていただきまして、秋の推進協議会には報告させていただけると思います。
	議長	資料1の数値目標一覧が、普通は本ページの中に入ってくるのですが、一番後ろにまとめられましたが、その辺を含めて何かご意見はありませんか。
	委員	全体の計画の中での数値目標をあげております。冒頭、先生方からご指摘のありました健診率等のところは、やはり国保における特定健診の率、アンケートにおける率というところで取り扱いの違いがあります。

		非常に目標は高くという目標になっていますが、それに基づいてやっていきたいと思っております。総括的なところでご意見ということで、私も委員という立場であります但事務局ということもあります。先程コンシェルジュの話をいただきました。今年の4月でこの館を利用させていただいたのが1千900人、去年の4月は800人で、去年と比べますと1階を利用させていただいてる方が1千人を超えて増えている状況の中では、1階キッズコーナーや健康チェックでご相談にみえた方が1千人くらい増えている状況の中でご利用いただいています。健康センターはるるが拠点という形で健康づくりが進められていくのですが、やはり先生方が言われたように啓発は非常に大事だと、啓発だけではだめで行動変容につながる所でないとだめだということで、もちろん特に行政として周知をしていかないといけない、周知だけではなくて市民の方々が行動を変えないといけない、そういう手立てを一生懸命考えていきたいと思っておりますので、今後とも先生方にご助言を賜りまして進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	議長	松阪市健康づくり推進事業全般につきまして何かご意見をいただければ。
	委員	いろんな形で取り組んでいただいている中で、皆さまから具体的にこうしたらいい、ああしたらいいという意見をいただいて、それを反映していただければと思っています。それで松阪市民の健康状態が少しでも良くなればと思う次第です。それと、せっかくの機会ですので保健所で取り組んでいる事業についても紹介させていただいてよろしいでしょうか。ヘルピー協働隊の資料をお配りさせていただいています。
	保健所	松阪保健所では、松阪市をはじめ61団体の皆様と協働し、三重県の健康づくり基本計画平成25年から平成34年に向けて、今取り組んでいるところです。推進に向けて一緒に協働し健康づくりを進めていくということで、平成15年度から継続して続けさせていただいております。具体的には、ヘルピー協働隊通信をメールマガジンでの情報提供や、それぞれの健康づくり活動・イベント等で一緒に参加させていただいて取り組みを応援し合う“お出かけ隊”活動、そして協働隊の皆様が集まっていたいただいて勉強会などの集いや情報交換会などをさせていただいております。地道な活動ではありますが、皆様方に健康づくりに関する情報を提供させていただき、保健所にもお声をかけていただいて、健康づくり活動を一緒にさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
	議長	ありがとうございました。

15 : 00	各委員	以上、協議事項についてご審議いただきました。委員の皆様ご承認いただけますでしょうか。 (承認)
	議長	ありがとうございます。 健康づくり事業につきましては、行政の取組み、各機関の連携は言うまでもなく、本日ご出席の委員の皆様方もそれぞれの分野における健康づくりの推進を一層お願いしたいと存じます。熱心なご審議をいただきありがとうございます。事務局お願いします。
	課長	ありがとうございました。 それでは、事項書4その他ですが、次回の会議の開催につきまして11月頃に予定しておりますので、また通知をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。委員の皆様にいただきましたご意見を参考に、健康づくりを推進してまいりたいと思います。それではこれもちまして平成29年度第1回松阪市健康づくり推進協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

平成 29 年度松阪市健康づくり推進協議会委員

N o	氏 名	団 体 等	役職	備考	出欠
1	野 呂 純 一	松阪地区医師会	会長	会長	○
2	太 田 正 隆	松阪地区医師会	参与		○
3	長 井 雅 彦	松阪地区歯科医師会	会長	副会長	○
4	中 村 文 彦	松阪地区薬剤師会	副会長		○
5	村 林 恵 子	松阪中央総合病院	看護部長		○
6	馬 場 啓 子	元三重中京大学短期大学部	元教授		○
7	水 谷 勝 美	松阪市自治会連合会	副会長		○
8	堤 康 雄	松阪市民生委員児童委員協議会連合会	主任児童委員 部会長		○
9	中 村 文 恵	松阪市食生活改善推進協議会	会長		○
1 0	横 井 美 登	徳和住民協議会	会長		○
1 1	太 田 正 澄	健康づくり嬉野Uの会	会長		○
1 2	平 岡 令 孝	厚生労働大臣認定 健康増進施設 (有) 平岡健康開発研究所	代表		○
1 3	山 路 由実子	鈴鹿医療科学大学	准教授		欠
1 4	松 井 訓 子	南産婦人科	助産師長		○
1 5	田 中 伸 之	松阪市小中学校長会	校長	H29～新	○
1 6	三 宅 義 則	松阪市健康福祉部	部長		○
顧問	植 嶋 一 宗	松阪保健所	所長		○